

日本共産党の小田桐たかしです、通告に従い、3点質問します。

大きな1、つくばエクスプレスと沿線開発については、3点お聞きします。

まず、(1) TXの8両編成の導入について、6月議会では「6月25日の株主総会終了後に具体的な検討と経営計画への明確な位置付けを要望する」と担当部長はご答弁されましたが、その結果と首都圏新都市鉄道株式会社の回答はどういうものだったのでしょうか、まずお答えいただきたい。

6月議会、私から、行政・議会・党派を超えた8両化を求める大運動を提起させて頂きました。市長も「今後の対応によっては、一大運動を展開していくが必要になる」と表明されました。8月24、25日の新聞では10周年を迎えたTXについて、1日の平均輸送人員が、2005年度15万人から2014年度では32万6千人に増加し、借入金で2014年度末で6400億円残っているものの、単年度の営業収益は昨年度で404億円余と、毎年、過去最高を更新しているとの報道です。

そこで、お聞きします。鉄道開業から10年、現在の事業計画上、単年度毎の黒字化及び、累積赤字の解消は、開業後何年とそれぞれなっているのですか、計画と実際とのかい離はどうなっていますか答弁を求めます。

次に(2) 鱈ヶ崎・思井地区事業についてです。

まず、26年度決算において、事業費ベースの進捗率、面積ベースの進捗率はそれぞれトータルでどういう到達になっていますか、また、26年度の単年度でみれば事業費ベース、面積ベースの進捗を確認したい、具体的数値での答弁を求めます。

今年8月、特別委員会でTX沿線及び新川耕地の状況を視察しました。まず委員会を代表し、ご説明いただいた執行部のご協力に感謝申し上げます。

私は、16年、沿線開発を見てきた立場から、鱈ヶ崎・思井地区が現計画通りに事業完成は難しいと考えます。鱈ヶ崎・思井地区は、そもそも西平井・鱈ヶ崎地区として一体的開発区域で、H10年度にスタートし、H20年度末の事業完成を予定していました。しかし、2分割に分け、H28年度末完成へと変更し、それにあわせて市税の投入額を、斜面緑地の購入も含めて48億8千万円も増加させてきました。さらに深刻なのが地権者、地区住民の人生設計を大きく狂わせることとなりました。私は、事業期間延長をするために、思井福祉会館や農協での地権者住民説明会に参加した際、「どうせ28年度でも終わらないよ」と吐き捨てるような、行政への不信に満ちた住民の声が忘れられません。

そこで伺います。鱈ヶ崎・思井地区は現計画通り、28年度末までに終わるという認識ですか、終わらないというなら、これまでの歴史的経過を踏まえ、一日も早い計画変更案の提示すること、住民・地権者への説明会を開催し、お詫びも含め誠意を示すこと、更なる市税投入が有るなら市民への説明責任を果たすことが必要と思われませんが、当局の見解をお求めます。

次に、(3) おおたかの森小中学校の通学路の安全対策については2点通告しましたが、ア、都市計画道路加市野谷線における市野谷地先のT字路への信号機設置を急ぐべきではないかについては、昨日、中村議員の質問で答弁が確認できましたので、イに絞ります。都市計画道路芝崎市野谷線が一部開通し、登下校に利用できることとなったことから、防犯灯設置を早急に対応すべきと考えますが、当局の見解を求めます。

次に大きな2、地域防災計画に関連して質問します。

東日本大震災から明日で、4年半となりますが、いまだ復興は成し遂げられていません。被災者の生活・生業の再建というより、いまだ不自由な生活が毎日強いられ続けています。にもかかわらず、川内原発の再稼働、復興事業に対する地元負担の導入、国庫補助の一部打ち切り方針など、政府の有無も言わせぬやり方に強く抗議するとともに、被災者、被災地と心ひとつに取り組む決意をまず表明します。また今月6日の突風や、台風上陸により各地で被災されたみなさんに、日本共産党流山市議団を代表し、心よりお見舞い申し上げます。

さて私は、改めて、本市の地域防災計画を拝見し、様々な課題が数多く残されていること、それら一つ一つを前向きに、1歩でも2歩でも前進させる立場から、今議会から連続的に取り上げる必要性を感じました。今議会では、2点を質問します。

まず、(1) 減災の取り組みについてです。

防災計画上、減災に関わる課題は、横断的に数多くの課題がありますが、今議会では、減災目標の柱、建築物の耐震化の推進についてお聞きします。防災計画上、耐震改修促進計画で耐震化を促進させ、今年度末までに市が管理する建築物で100%の達成、住宅や特定建築物は90%としています。そこでまず、この達成状況はどうなっているのか、公式に『難しい』と表明している自治体もありますが本市の現状はどういう認識ですか、見解をお聞きしたい。あわせて27年度以降の計画の策定や具体的数値も含めどうなっているのか、答弁を求めます。

この推進にネックとなっているのが景気低迷や生活苦、高齢者世帯を中心とした費用負担にあると考えます。そこで、一部屋だけを耐震シェルターとして改修することを支援する自治体もありますし、少なくとも、市長が防災訓練最後のあいさつで紹介された家具の転倒防止を自助努力任せにせず、財政的支援する自治体もうまれています。本市では業者紹介にとどまっていますが、それによりどう促進されているのでしょうか、他市同様に経費負担の軽減で抜本的に促進されないのですか、見解をお聞きします。

次に、(2) 災害時の体制については、2点お聞きします。

一つに、ア 非常勤職員の災害補償の格差是正についてです。

東日本大震災の被災自治体で、常勤職員についてはほとんどが特殊公務災害と認定されているにもかかわらず、正規職員と同様に従事しながら、非正規職員であるため「特殊公務災害」の認定を受けられず、死亡時の遺族補償金に最大1・5倍の格差が生じています。

特殊公務災害に認められなかった非常勤職員の一人に、あの巨大津波が迫るなかで、最後の最後まで住民避難を呼びかけ亡くなった宮城県南三陸町役場危機管理課の女性職員も含まれているのです。

この背景には、各地方公共団体において、総務省の条例案をもとに非常勤職員の公務災害補償に関する条例が定められているものの、消防士や警察官のような、高度の危険が予測される特殊公務に従事することが想定されていないことがあります。

しかし、本市をはじめ自治体の職場では非正規職員の占める割合が年々大きくなっている一方、災害の混乱の中では、誰が正規か非正規かという区別が、簡単にできるものではありません。被災者が目の前にいれば、みずからの安全は確保しながらも、正規・非正規という線引きを優先するのではなく、人として可能な限り手を差し伸べる…これが公務員というものですし、私は、本市に勤務する市職員の姿だと信じるものです。

そこで3点お聞きします。一つは、本市の市職員全体のうち、非正規職員は何人、何割程度となっていますか、一般職や保育士、保健士などの区分での現状をお答えください。二つに、本市の条例上、非常勤職員の災害補償はどう位置付けられていますか。三つに、東日本大震災での事例に学ぶとともに、本市における非正規職員については、災害時、市長や上司の指示のもとに勤務したことにより、命を落とすような場合にあっては、『特殊公務災害』が適用できるよう条例の一部改正を行うべきと考えるがどうか、答弁を求めます。

二つに、イ 要援護者の安全確保対策です。

地域防災計画では、地震災害対策でも、風水害等対策でも「民生委員・児童委員においては、災害時要援護者の安否確認に関わるマニュアルの整備や、それに基づく訓練の実施を検討する」と記述されています。しかし、現在の到達はどうなっているのでしょうか、確認します。そもそも、この項目を位置付けるうえでどういう問題意識を持っていたのでしょうか、当局の見解をお聞きします。

3、地域経済の活性化について

まず（1）小規模企業振興基本法を活かした取り組みについて、市の見解をお聞きします。

まず、2014年6月に施行されたこの法律の趣旨は、【資料】全国385万の中小企業の9割を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在であり、経済の好循環を全国津々浦々まで届けていくためには、その活力を最大限に発揮させることが必要不可欠と位置づけ、基本原則は2つ。【資料】一つ、小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから、小企業者を含む小規模企業について、事業の持続的な発展を図ることを位置づけること。二つが、小企業者の円滑かつ着実な事業の運営を適切に支援することを定めることです。そこでまず、小規模基本法が施行されて以降、2つの基本原則は本市の産業振興にどう位置付けましたか。これまでも中小零細事業者への取り組みを続けてきたことは敬意を表しますが、法ができ、より具体的により鮮明化させている国の流

れも含め、本市でもこれまで通りの対応ではいかないと考えますがどうでしょうか、見解を求めます。

さらに、小規模基本法では、基本的施策について4つ、一つに多様な需要に応じた商品・サービスの販路拡大、新事業展開の促進。二つに、経営資源の有効な活用及び個人の能力の発揮の促進。三つに、地域経済の活性化に資する事業の推進。四つに、適切な支援体制の整備とあります。これらのこと本当に具体化しようと思えば、小規模事業者の振興のため、業者から意見を聞くこと、定期的な実態調査の実施、施策の妥当性・実効性を市で行っているPDCAサイクルで検証し、充実改善を図ることなどが求められてきますが、同様の認識と受け止めていいのでしょうか、答弁を求めたい。

次に、(2) プレミアム商品券についてです。

制度途中ではありますが、テレビ報道もされるなど、この間注目を集めてきたわけですし、議会からの指摘を受け子育て世代への考慮もされたわけです。また他市では、零細企業での取り扱ったものの、現金への換金がなかなかできず、仕入れに欠かせない現金収入が滞ってしまったとの課題も報道されえています。

そこで途中経過で結構ですから、1つに販売状況や経済効果はどうなっていますか？2つに課題や取扱店や商品券購入者からの意見はどのようなものがありますか？3つに商工会議所の加盟数は大きく伸びましたか？最後に、この間の販売現場を見る限り、商工会議所へ委託したものの、結局、市担当部が全面的に対応しなければにっちもさっちもいかななどの課題もあったと捉えています、当局の見解を求めます。

次に(3) 農業政策についてお聞きします。

昨年11月、農業委員会からの市へ建議書が提出されており、回答が注目されています。そこでまず、市としてはどのような回答が行われたのですか、主な内容で結構ですから答弁を求めます。

私は、3月議会にも米価下落対策など農政について取り上げました。県内長生郡市が国に提出した要望書も示し、国に市内農家の声を代弁できる自治体になってほしいとも要望しました。また、学校給食はもちろんのこと、保育園、病院、介護施設等への市内産のお米、野菜の普及・拡大は、本市農業の実態から一党一派によらない政策課題だと考えています。そこで、農家の願いに沿った農業政策の充実・取り組みについて当局の見解を求めます。